

2014年11月

**平成26年度新潟大学大学間交流協定校  
交換留学プログラム第Ⅱ期募集要項**

本募集要項は、本学の大学間交流協定校のうち、1に記載された協定校への交換留学を希望する学生の募集について、定めるものである。

なお、協定校及び派遣国の事情により、以下の情報は、予告なく変更となる場合がある。

**1. 協定校・募集定員一覧 ※1・2**

国または地域	大学名	募集定員
オーストラリア	シドニー工科大学 (University of Technology, Sydney, 以下「UTS」という。)	1名 (追加募集)
韓国	仁荷大学 (Inha University)	10名
台湾	国立中央大学 (National Central University, 以下「NCU」という。)	3名
中国	黒竜江大学 (Heilongjiang University)	3名
中国	中央民族大学 (Miinzu University of China)	5名
トルコ	アンカラ大学 (Ankara University)	6名

(※1) カナダ・ニューブランズウィック大学については、諸事情により、今回の募集は行わず、平成28(2016)年1月開始のプログラムについて、平成27年5月頃を目途に募集を行う予定である。

(※2) 韓国・漢陽大学については、平成26年度第Ⅰ期の募集で1年間の定員(2名)に達したため、今回の募集は行わず、平成28(2016)年3月開始のプログラムについて、平成27年6~7月頃を目途に募集を行う予定である。

**2. 交換留学の期間及び在籍身分**

- (1) 留学期間は、平成27年7~9月から、1学期間または2学期間とする。(※)
  - (2) 交換留学生の本学での在籍身分は「留学」であり、休学による派遣は認められない。協定校においては、学位の取得を目的としない学生として取り扱われる。
- (※) 留学開始時期は、協定校によって異なる。詳細は、各協定校のファクトシートに記載の授業暦を参照のこと。

**3. 応募資格**

指導教員が応募者を推薦するに当たっては、本学の正規課程に在籍する学生で、以下(1)~(5)に定める条件を、全て満たした者とする。

- (1) 本学の正規学部生及び正規大学院生(但し、大学院生(現地の大学院へ留学する場合)及び外国籍を有する学生については、条件が異なる場合があるため、応募前に必ず国際課へ問い合わせること)
- (2) 学業成績及び人格などに優れている者
- (3) 留学の目的及び計画が明確で、プログラムへの参加が、教育上有益と認められる者
- (4) 留学に必要な査証(以下、「ビザ」という。)が確実に取得でき、指定された期間に渡航可能な者

(5) プログラム終了後、本学に戻り学業を継続する者又は本学の学位を取得する者

#### 4. 語学・成績要件

協定校によって異なる。下記(1)(2)を確認すると共に、各協定校のファクトシートで語学要件を確認すること。

- (1) 協定校が要件を定めている場合…協定校へ出願する際には、協定校が定める語学要件を必ず満たしている必要がある。学内選考への応募時点においては、要件を必ずしも満たしている必要はないが、既に満たしている応募者を優先して採用する場合がある。
- (2) 協定校が語学要件を定めていない場合…学内選考の際には、派遣国の言語又は現地科目履修の使用言語に関する学習歴が考慮される。

#### 5. 事前説明会

本交換留学プログラムの事前説明会を、下記の日程で行う。応募を検討する学生は、必ずいずれかの日程に参加すること(内容は、両日とも同様である)。

○日時：平成26年11月20日(木)及び11月21日(金) 11:55~12:45

○場所：五十嵐キャンパス 総合教育研究棟 D301 会議室

#### 6. 応募方法

本交換留学プログラムに応募する者は、事前説明会に必ず出席の上、以下(1)~(7)の書類を、提出期限までに国際課へ提出すること。面接日時及び場所などについては、追って通知する。

<応募書類>

- (1) 大学間協定校交換留学プログラム共通申請書(様式1, 和文)※<sup>1</sup>  
…フォーマットやページ数は変更しないこと。
- (2) 所属学部の指導教員推薦書(様式2, 和文)※<sup>1・2</sup>  
…ページ数指定なし。
- (3) 在学証明書(日英併記, 1部)※<sup>3</sup>
- (4) 直近の成績証明書(和文・英文 各1部)※<sup>3</sup>
- (5) 交換留学志望理由書(様式自由, 和文)※<sup>1</sup>  
…1,000字以内(A4用紙1枚使用, 必ず氏名を明記すること)
- (6) 語学能力試験証明書の写し※<sup>4</sup>
- (7) 平成26年度2学期のスケジュール(様式3(エクセル様式), 電子メールで提出)  
▶ 様式ダウンロード 上記(1)(2)(7): <http://www.niigata-u.ac.jp/intl/kaigai/koukan.html>

(※1) パソコンでの作成, 手書きのいずれでも良い。

(※2) 指導教員を持たない場合は, 学年担当教員からの推薦書を提出すること。

(※3) 各自で所属学部・研究科学務係又は学務部学生支援課, もしくは教務課にある端末で印刷すること(厳封不要)。

(※4) 協定校によって, 提出する証明書の写しが異なる。詳細は下記表を参照のこと。

協定校	写しが必要な語学能力証明書	備考
オーストラリア・UTS	TOEFL <u>iBT</u> , 又は IELTS ( <u>academic module</u> )	左記いずれも有しない場合は、その他の英語能力試験の写し (TOEIC, 英検などの結果) を必ず提出すること
韓国・仁荷大学	TOEFL iBT, TOEIC 又は韓国語能力試験 (TOPIK)	左記いずれも有しない場合は、その他の英語又は韓国語能力試験の写しを提出すること (受験歴がある場合のみ)
台湾・NCU	中国語能力試験 (漢語水平考試 (HSK), 中国語検定など)	受験歴がある場合のみ提出
中国・黒竜江大学	中国語能力試験 (漢語水平考試 (HSK), 中国語検定など)	受験歴がある場合のみ提出
中国・中央民族大学	中国語能力試験 (漢語水平考試 (HSK), 中国語検定など)	受験歴がある場合のみ提出
トルコ・アンカラ大学	英語能力試験 (TOEIC など), 又はトルコ語能力試験 (TYS など)	受験歴がある場合のみ提出

<提出期限>

平成 26 年 12 月 9 日 (火) 15:00 ※締切厳守

<提出宛先>

学務部国際課 海外留学担当

※上記 (7) のみ、電子メールで提出すること。

➤ メール宛先: [studyabroad@adm.niigata-u.ac.jp](mailto:studyabroad@adm.niigata-u.ac.jp)

なお、郵送で提出する場合は、提出期限必着となるよう送付すること。

➤ 郵送宛先: 〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐 2 の町 8050

新潟大学 学務部国際課

海外留学担当

## 7. 選考方法

選考は、次の (1) 及び (2) により行う。

(1) 一次選考 (書類審査)

(2) 二次選考 (面接審査)

評価は、学業成績 (※)、留学の目的及び志望理由、適応力、学習能力、計画性などにより、総合的に行われる。(100 点満点中、学業成績を 50 点、その他の項目を 50 点の配点とする。)

※前年度 (平成 25 年度 1 学期・2 学期) の成績を対象とする。但し、現学部 1 年生については、今年度 (平成 26 年度 1 学期) の成績を対象とする。

## 8. 選考の順位

3に記載する応募資格を満たした者を採用するが、応募数が1に記載する募集定員を上回った場合は、選考結果の点数が高い者から順に合格とする。なお、4に記載のとおり、協定校が語学・成績要件等を課している場合は、要件を応募時点で満たしている者を、優先して採用する場合がある。

## 9. 選考結果

選考結果は、面接試験終了後14日以内を目途に、国際課から所属部局長経由で通知する。結果については、次のように通知される。

- (1) 合格…学内選考の結果、協定校への出願資格を満たすと判断された者を、合格とする。ただし、合格者を本学の交換留学生として協定校へ申請するが、最終的な入学の可否については、協定校の判断に基づく。
- (2) 仮合格…学内選考の結果、協定校への出願資格を満たすと判断された者の中で、その時点で協定校が定める語学要件を満たしていない者を、仮合格とする。仮合格者は、協定校が定める語学要件などを満たした時点で合格となる。なお、仮合格の有効期限は、平成27年3月13日(金)15:00までとする。(※注)
- (3) 補欠合格…応募数が1に記載する募集人数を上回った場合は、次点の者を、補欠合格とする。補欠合格者は、合格者(又は仮合格者)が辞退した場合など、欠員に応じて繰り上げ合格とする。なお、補欠合格の有効期限は、平成27年3月13日(金)15:00とする。
- (4) 不合格…上記いずれにも該当しない場合は、不合格となる。

(※注) 仮合格は、UTSのみに適用される。

## 10. 選考後の手続きについて

選考に合格した者は、協定校の定める締切期限までに、出願書類を提出しなければならない。出願後、協定校からの最終的な入学許可を得た時点で、交換留学候補生と見なす。最終的な入学の可否については、協定校の判断に基づく。

留学手続きについては、必要に応じて国際課がサポートするが、各自の責任の下に行う。国際課が実施する渡航前オリエンテーション(複数回)には、必ず参加するものとする。

なお、大使館査証部(ビザセクション)のストライキや、その他予期せぬトラブルなどにより、協定校が定める期間までに渡航できない場合がある。このようなやむを得ない事情により、留学を延期、又は中止しなければならない場合の責任は、本学は一切負わない。

留学手続きの方法やオリエンテーションの案内などについては、学務情報システムのメールアカウントへ通知されるため、定期的を確認すること。

## 11. 単位の認定

- (1) 協定校で取得した単位は、所属学部又は研究科の定めるところにより、単位の認定を申請することができる。詳細については、必ず所属する学部又は研究科で応募前に確認すること。
- (2) 留学期間は、本学の卒業に必要な在学期間として算入できる。

## 12. 費用について

本交換留学プログラムによる派遣生は、以下の費用を負担しなければならない。

- (1) 本学の授業料（協定校での授業料は、協定に基づき免除される）
- (2) 留学の準備にかかる費用（ビザ申請料など）
- (3) 協定校と自宅間の交通費，派遣国での交通費
- (4) 協定校における宿舍費，食費，その他の生活費
- (5) 協定校における履修科目の教材費など
- (6) 協定校又は派遣国で加入が義務づけられている留学生保険料，及び個人が任意で加入する場合の海外旅行保険料
- (7) その他，留学に関わる費用

## 13. 奨学金について

本交換留学プログラムによる派遣生は、独立行政法人日本学生支援機構平成 27 年度海外留学支援制度（協定派遣）等の給付型奨学金（返還義務のない奨学金）に申請することができる。希望者は、本応募とは別に申請する必要がある。

なお、貸与型奨学金（返還義務がある奨学金）については、日本学生支援機構の第二種奨学金（短期留学）がある。こちらについては、学生支援課奨学支援係（五十嵐キャンパス・総合教育研究棟 1 F ① 窓口）TEL:025-262-7337）に問い合わせること。

## 14. 本プログラムについての問い合わせ先

新潟大学国際課（五十嵐キャンパス総合教育研究棟 D 棟 3 階）海外留学担当  
メール：[studyabroad@adm.niigata-u.ac.jp](mailto:studyabroad@adm.niigata-u.ac.jp) / 電話：025-262-7631

以上